

## 介護予防ケアマネジメントの運用変更について

### 1 現状と課題

- (1) 平成 28 年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、開始時のサービス提供体制に合わせて介護予防ケアマネジメント A 及び C の類型を創設した。
- (2) 平成 30 年度に基準を緩和したサービスを利用する事業対象者等を対象とする、地域包括支援センターが実施するモニタリング等を簡略化する介護予防ケアマネジメント B を創設した。
- (3) 介護予防ケアマネジメント数が増加しており、地域包括支援センター職員の業務量が増大している。また、介護予防ケアマネジメント A し  
か居宅介護支援事業所に委託できないため、同一世帯に要介護者と基準緩和型サービスを利用する者がいる場合、別々の事業所が支援計画を立てざるを得ない。

### 2 運用変更点

- (1) ケアマネジメント B について、居宅介護支援事業所に委託できるものとする。
- (2) 介護予防サービス・支援計画の期間について、認定有効期間内とする。

### 3 実施時期（予定）

令和 6 年 4 月 1 日から実施する。

### 4 ケアマネジメントの類型

	介護予防ケアマネジメント A	介護予防ケアマネジメント B	介護予防ケアマネジメント C
利用するサービス	相当サービス 短期集中型サービス	基準緩和型サービス	住民主体サービス 配食サービス 等
サービス担当者会議	必須	省略可能	原則不要
モニタリング	訪問（少なくとも 3 箇月毎） 電話等（毎月）	訪問（少なくとも 6 箇月毎） 電話等（少なくとも 3 箇月毎）	原則不要（利用サービスが実施）
計画期間	12 月以内 →	<u>認定有効期間内</u>	
一部業務委託	○	× → <u>○</u>	×

<参考>

## 介護予防ケアマネジメントの実施状況について

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防ケアマネジメント	953件	905件	955件	1,042件
ケアマネジメントA (うち居宅介護支援事業所への再委託)	210件 (167件)	222件 (147件)	216件 (117件)	260件 (116件)
再委託率	80%	66%	54%	45%
ケアマネジメントB	709件	663件	726件	775件
ケアマネジメントC	16件	4件	2件	7件

※各年度3月実績（令和5年度は令和6年1月実績）

